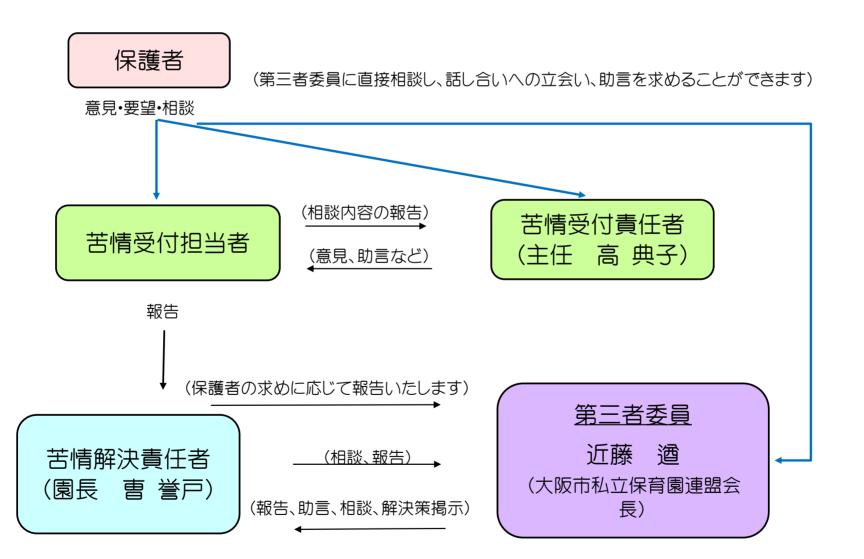
## ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

......................

愛信保育園

## ◆ 苦情の申し出から解決までの流れ

- 1. 苦情は面接、電話、ファックス、メール、書面などにより苦情受付担当者が 随時受け付けます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることも出来ます。
- 2. 受付した苦情はすべて、苦情解決責任者に報告します。
- 3. 苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。 その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。
- 4. 苦情解決責任者は、解決内容または改善内容を書面にし、サービスの質や信頼性の向上に努めます。



日々の保育やお子様について、気になることやご相談など ありましたら、気軽にお声をかけてください TEL06-6712-2020